

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2012年度		2013年度		2014年度		2012年度		2013年度		2014年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
文学部	新規	1	0	2	0	1	0	1	1	0	0	0	1
	継続	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
経済学部	新規	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会学部	新規	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法学部	新規	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際学部	新規	1	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	1
	継続	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
心理学部	新規	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養教育センター	新規	0	1	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
法科大学院	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際平和研究所	新規	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	新規	7	3	8	1	4	4	2	3	1	1	1	2
	継続	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2

- [注] 1 派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。
- 2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入してください。
- 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者及び受け入れ者について記入してください。

【明治学院大学 注記】

- * 私費負担のケースは大学で把握していないため除外している。
 - * 本表（表28）の要件は以下のとおり。
- ①明治学院大学規程「在外研究員規則」および「特別研究制度規程による国外研究補助金取扱内規」該当者
（ex. 在外研究員、特別研究員（国外研究補助金助成対象者））
- ②明治学院大学規程「招へい教授・招へい研究員および特別招へい研究員に関する規程」および「国外派遣教員規程」該当者
（ex. HOPE、日本学術振興会「特定国派遣研究者事業」、「国際学会等派遣事業」）
- ③明治学院大学規程「客員教授および客員研究員規程」該当者
- ④明治学院大学規程「研究員規程」該当者（ex. 日本学術振興会「外国人特別研究員」受入、JASSO帰国外国人留学生短期研究制度等）